

令和5年9月5日  
経済産業部商業課

## せたがや Pay による物価高騰等対策（区内消費・経済活性化支援）の 実施状況及び下半期における取組み（案）について

### 1 主旨

区では、コロナ禍や物価高騰による地域経済ひいては区民生活への影響等を踏まえ、区内経済の活性化（中小個店支援）、区民生活の安定化（生活者支援）及び電子決済定着による産業効率化（地域社会DX）を目的に、世田谷区商店街振興組合連合会が実施するせたがや Pay の運営を支援している。

直近において、3月下旬に決定された国の追加経済対策（電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金）に対応した生活者支援として、第2次補正予算を活用し、せたがや Pay 消費喚起キャンペーンへの支援を拡充したが、区内中小個店や区民生活を取り巻く社会経済状況の不確実性は依然として極めて高い。今年度上半期事業に係る実施状況も踏まえて、今年度下半期においては第3次補正予算（案）を活用し、引き続きせたがや Pay によるポイント還元事業を支援し、もって消費下支えを通じた生活者支援、区内経済の循環と活性化を図る。

### 2 令和5年度上半期事業に係る実施状況（別紙参照）

令和3年2月より開始したせたがや Pay 事業は、令和5年7月末現在、加盟店規模4,800店舗、累計決済額150億円を超える規模まで拡大し、事業目的に対して一定の効果、貢献を果たしていると評価している。さらに、商店街振興組合連合会と行政等が連携し、区民の行動変容を促すインセンティブとしてせたがや Pay を活用した公共に資する取組みも進めており、より地域経済、地域生活に根差した「デジタル地域通貨」としての発展を促進している。

また、安定的且つ持続可能な仕組みとしての経費負担の在り方についても、運営主体である商店街振興組合連合会とともに継続して検討、実施しているところである。令和5年度下半期以降においてもポイント還元事業の効果性やせたがや Pay 事業の持続可能性、そして商業集積地であり、且つ地域コミュニティの担い手でもある「商店街」の維持形成に資する事業効果について、公金による支援との適切なバランスを図りながら、実績を分析・検証し引き続き改善に努めていく。

### 3 区内経済を取り巻く背景

景気の動向として、7月の月例経済報告（内閣府発表）は賃金の伸びや消費の持ち直しが続いていることを踏まえて「緩やかに回復している」という基調判断を維持しており、

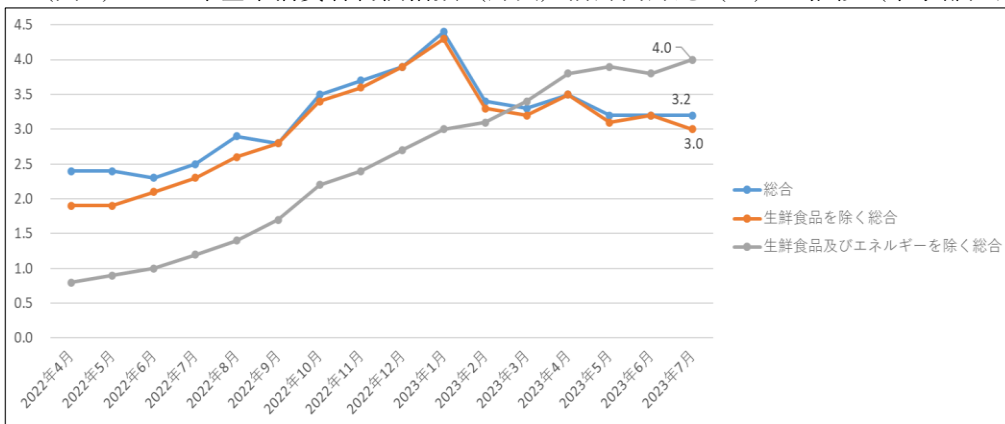
日本銀行も賃金の上昇を伴う形での物価安定目標の実現のため、現行の大規模金融緩和策を粘り強く続ける必要があると判断している。他方、リスク要因として海外の経済・物価動向や今後のウクライナ情勢、資源価格動向等を挙げ、不確実性が極めて高いとしている。

東京都区部の7月分消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数）は前年同月比で4.0%上昇し（総務省発表／図1）、また、7月速報の企業物価指数においては、調査対象515品目中の約84%にあたる436品目が値上がりしている（日本銀行発表／図2）など、商流の川下にある中小個店や生活者に対する価格転嫁は収まらず、地域経済への物価高騰の影響は依然として継続することが見込まれる。

また、6月速報の実質賃金指数は前年同月比1.6%減少（厚生労働省発表／図3）し、30年ぶりの伸び率となった春闘の効果も現時点では限定的であり、15か月連続で実質賃金の目減りが続いている。

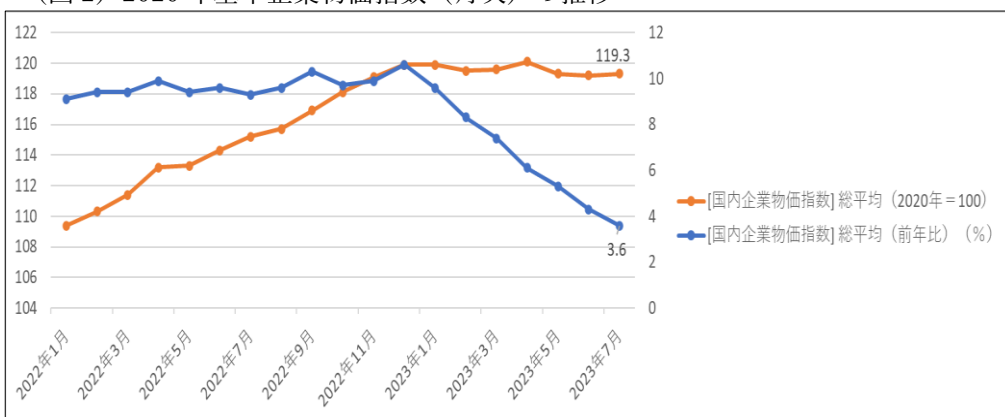
さらに、コロナ関連融資（ゼロゼロ融資）の返済が7月から本格している（中小企業庁資料／図4）。長引くコロナ禍や物価高騰に加え、海外経済の減速が懸念され、先行きが見通しづらい状況下で、業績が改善しない中、人材確保に起因した賃上げの実施とコロナ関連融資の返済による負担は、事業者の経営体力を大きく消耗させることになる。

（図1）2020年基準消費者物価指数（月次）前月同月比（%）の推移（東京都区部）



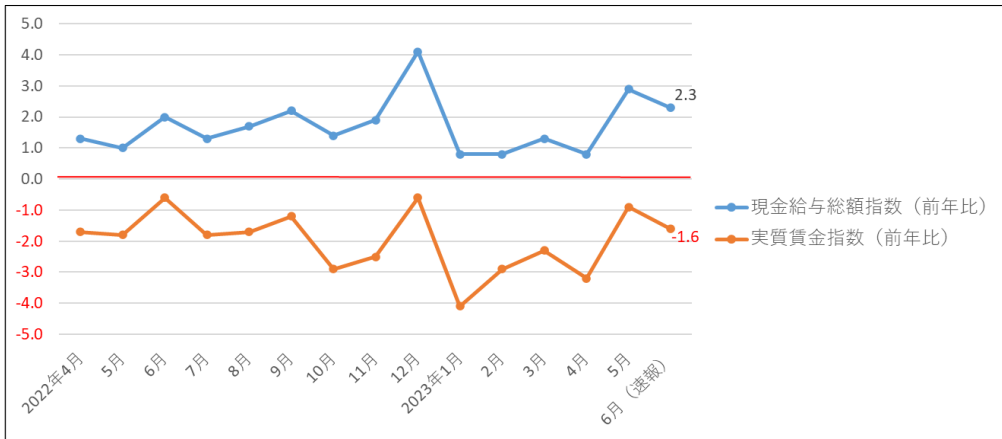
出典：総務省

（図2）2020年基準企業物価指数（月次）の推移



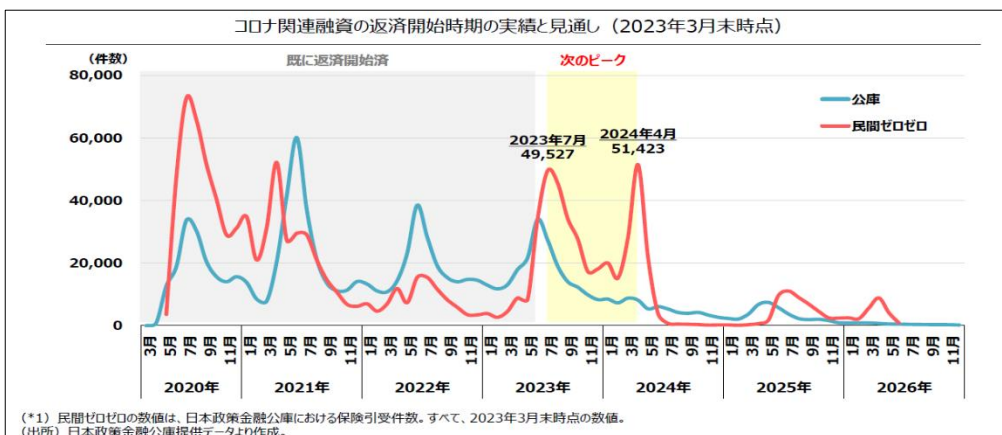
出典：日本銀行

(図3) 名目賃金及び実質賃金（事業者規模5人以上）（前年同月比%）



出典：厚生労働省

(図4) コロナ関連融資の返済開始時期の実績と見通し（2022年3月末時点）



出典：中小企業庁

#### 4 令和5年度下半期の取組み（予定）

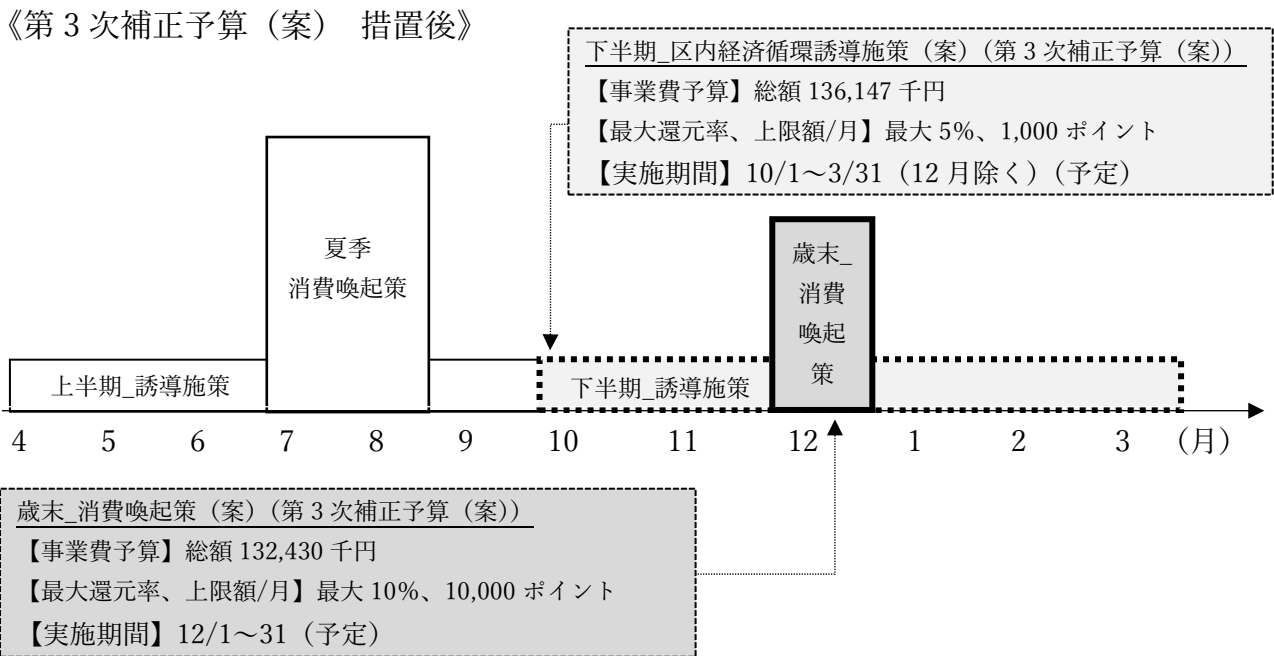
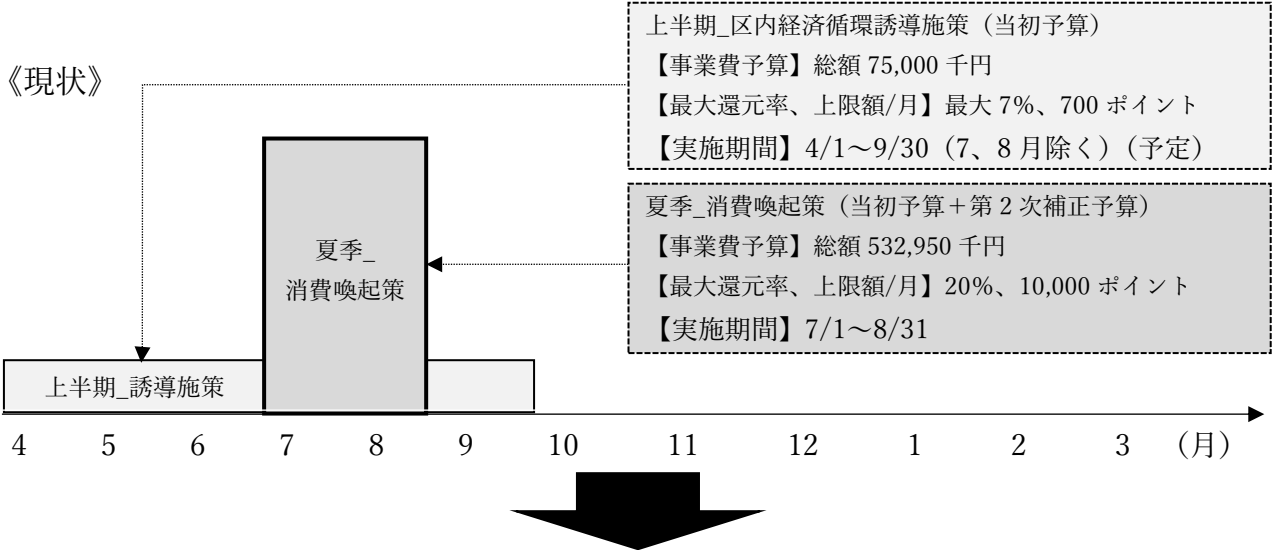
今年度上半期事業の状況や現状の経済的背景を踏まえて、今年度下半期においても「より多くの生活者による、より多くの区内商店街等中小個店での消費行動を誘引」することを念頭に支援策を実施する。

夏季消費喚起策によって誘引した新規顧客等が、区内中小個店で繰り返し消費を継続する動機付けとして「最大5%還元 of 区内経済循環誘導施策」を実施し、さらに年間で最も消費が盛んな歳末の時機を狙い、スポットでの「最大10%還元 of 消費喚起策」を実施することで、生活者の消費行動を介した区内産業への経済波及効果が期待できる。

なお、物価や海外経済動向といった経済の不確実性は高い一方、コロナ禍からの社会経済の正常化が進み、個人消費の持ち直しが今後も期待できる。

したがって、前年度や今年度上半期と比較し個人消費額の上振れが想定されることから、一人当たりの消費機会と消費額の増加を意図するとともに、今後の景気回復の可能性を見据えた還元率の段階的引き下げの試行や、特定財源（地方創生臨時交付金）の限界も踏まえ、区内経済循環誘導施策及び消費喚起策ともに還元率を抑制させつつ、還元額は増額、或いは同等程度の上限を設ける。

(1) 内容



《下半期 区内経済循環誘導施策 (案) 概要》

① ポイント還元率

店舗区分	上半期分	下半期分 (案)
中小個店 (商店街加盟)	7%	<u>5%</u>
中小個店 (商店街非加盟)	5%	<u>4%</u>
準大型店 (コンビニ等)	3%	<u>2%</u>
大型店	0%	<u>0%</u>

② 還元上限額/月

	上半期分	下半期分 (案)
1人あたりの還元上限額/月	700 ポイント	<u>1,000 ポイント</u>

- ③ 事業実施期間 令和5年10月1日～令和6年3月31日（12月を除く）  
※予算上限に達し次第終了
- ④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

《歳末消費喚起策（物価高騰等対策）（案） 概要》

① ポイント還元率

店舗区分	夏季消費喚起	歳末消費喚起（案）
中小個店（商店街加盟）	20%	<u>10%</u>
中小個店（商店街非加盟）	15%	<u>8%</u>
準大型店（コンビニ等）	10%	<u>5%</u>
大型店	0%	<u>0%</u>

② 還元上限額/月

	夏季消費喚起	歳末消費喚起（案）
1人あたりの還元上限額/月	10,000 ポイント	<u>10,000 ポイント</u>

- ③ 事業実施期間 令和5年12月1日～31日 ※予算上限に達し次第終了
- ④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

(2) 所要経費（第3次補正予算（案））

補助金 323,645 千円（一部特定財源：地方創生臨時交付金）

《内訳》① 事業費（ポイント還元原資 補助率 10/10） 268,577 千円

（内訳）区内経済循環誘導施策分 136,147 千円

※計算式：月間コイン市場流通額×期間中平均還元率×5か月分

月間コイン市場流通額	664,138,988 円	a×b
a 月間支払者数	67,139 人	2月～5月実績平均
b 月間支払金額（コイン分）	9,892 円	2月～5月実績平均
期間中平均還元率	4.1%	5月売上実績を基に算出

歳末消費喚起策分 132,430 千円

※計算式：月間コイン市場流通額×期間中平均還元率×1か月分

月間コイン市場流通額	1,615,000,000 円	c×d
c 月間支払者数	85,000 人	夏季 CP と同程度想定
d 月間支払金額（コイン分）	19,000 円	夏季 CP と同程度想定
期間中平均還元率	8.2%	5月売上実績を基に算出

② 事務費（補助率 3/4） 55,068 千円

（主な経費）銀行 ATM チャージ手数料 53,134 千円

広報費 1,843 千円

## (3) スケジュール (予定)

令和5年4月～6月 「せたがやのお店を応援！」(最大7%還元)(当初予算)

7月～8月 「夏のポイントアップ!せたがやのお店を応援!」  
(最大20%還元)(当初、第2次補正予算)

9月 「せたがやのお店を応援!」(最大7%還元)(当初予算)

---

10月～11月 「せたがやのお店を応援!」  
(最大5%還元)(第3次補正予算(案))

12月 「(仮称)歳末ポイントアップ!せたがやのお店を応援!」  
(最大10%還元)(第3次補正予算(案))

令和6年1月～3月 「せたがやのお店を応援!」  
(最大5%還元)(第3次補正予算(案))

## 別紙

## 1 令和5年度上半期事業における予算進捗状況等（令和5年7月31日時点）

## (1) 区内経済循環誘導施策

- ・実施期間；令和5年4月1日～6月30日、9月1日～30日（予定）
- ・事業費予算：75,000千円
- ・執行状況：58,000千円／77%（6月30日時点）
- ・期間中加盟店売上額：約1,700,000千円（4月1日～6月30日間）

## (2) 夏季消費喚起策

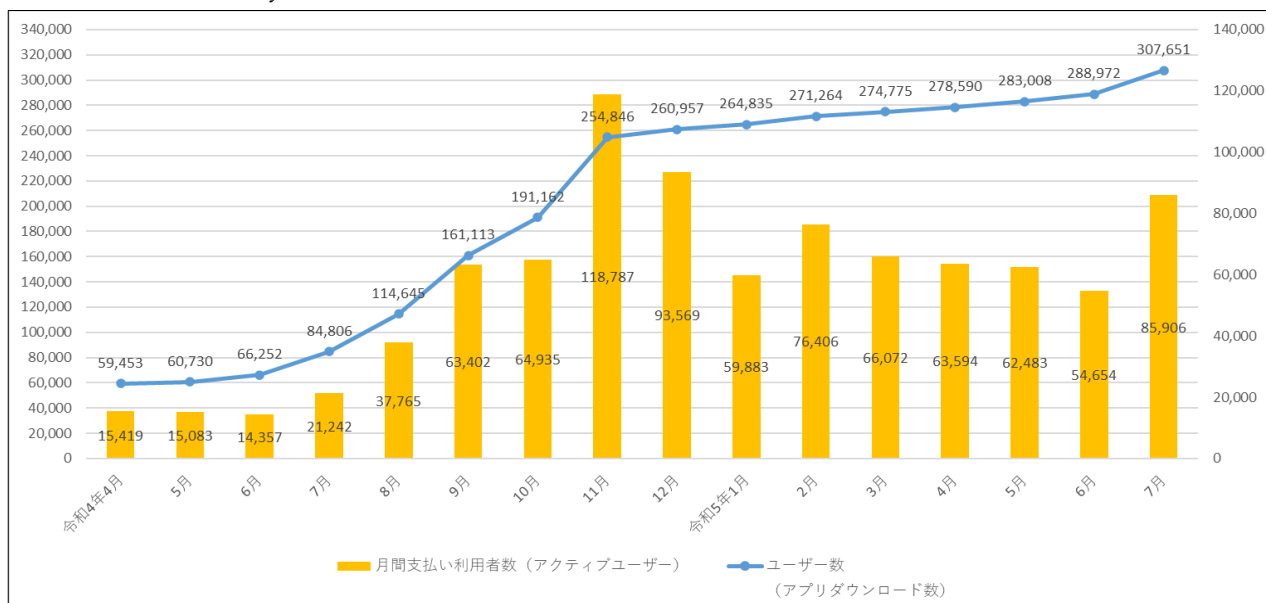
- ・実施期間：令和5年7月1日～8月31日
- ・事業費予算：532,950千円
- ・執行状況：241,000千円／45%（7月31日時点）
- ・期間中加盟店売上：約1,560,000千円（7月1日～31日間）

## 2 利用者数及び利用額（チャージ額、支払額）の推移（令和5年7月31日時点）

## (1) 利用者数

- ・アプリダウンロード数：307,651ダウンロード（令和3年2月～令和5年7月間の累積）
- ・月間支払い利用者数：85,906アカウント（令和5年7月実績）

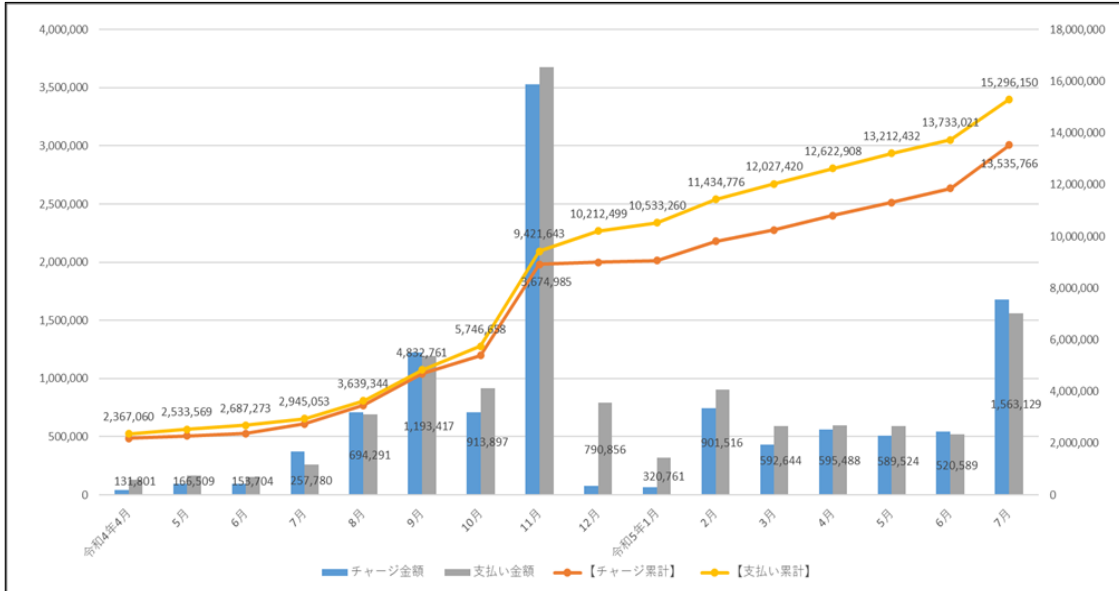
(図5) せたがや Pay アプリダウンロード数、月間支払い利用者数の推移



## (2) 利用額

- ・累計支払額：15,296,150 千円（令和3年2月～令和5年7月間の累積）
- ・累計チャージ額：13,535,766 千円（令和3年2月～令和5年7月間の累積）

(図6) せたがや Pay 利用額の推移（支払額、チャージ額）（千円）

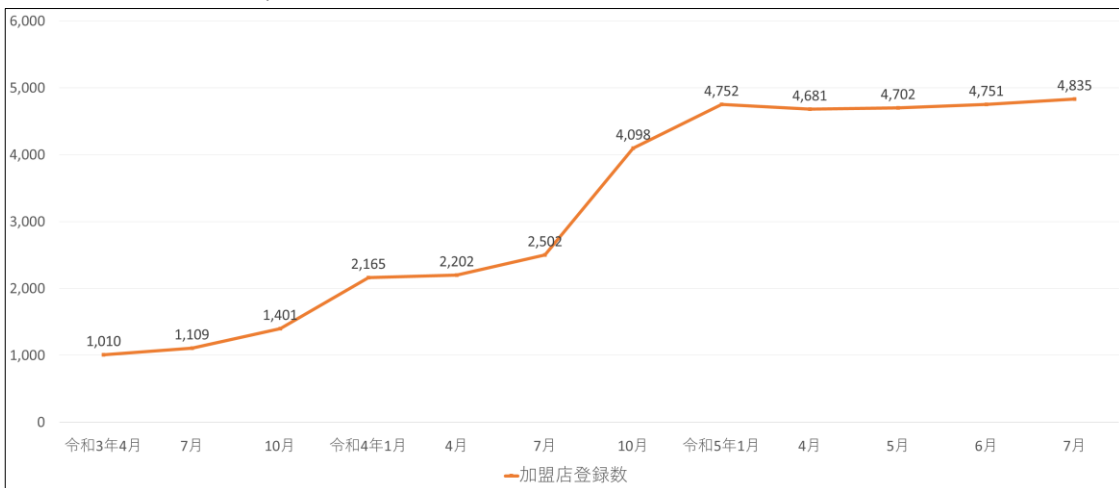


## 3 加盟店舗数の推移（令和5年7月31日時点）

### (1) 加盟店登録数

4,835 店舗（前年同月比+2,333 店舗）

(図7) せたがや Pay 加盟店舗数の推移



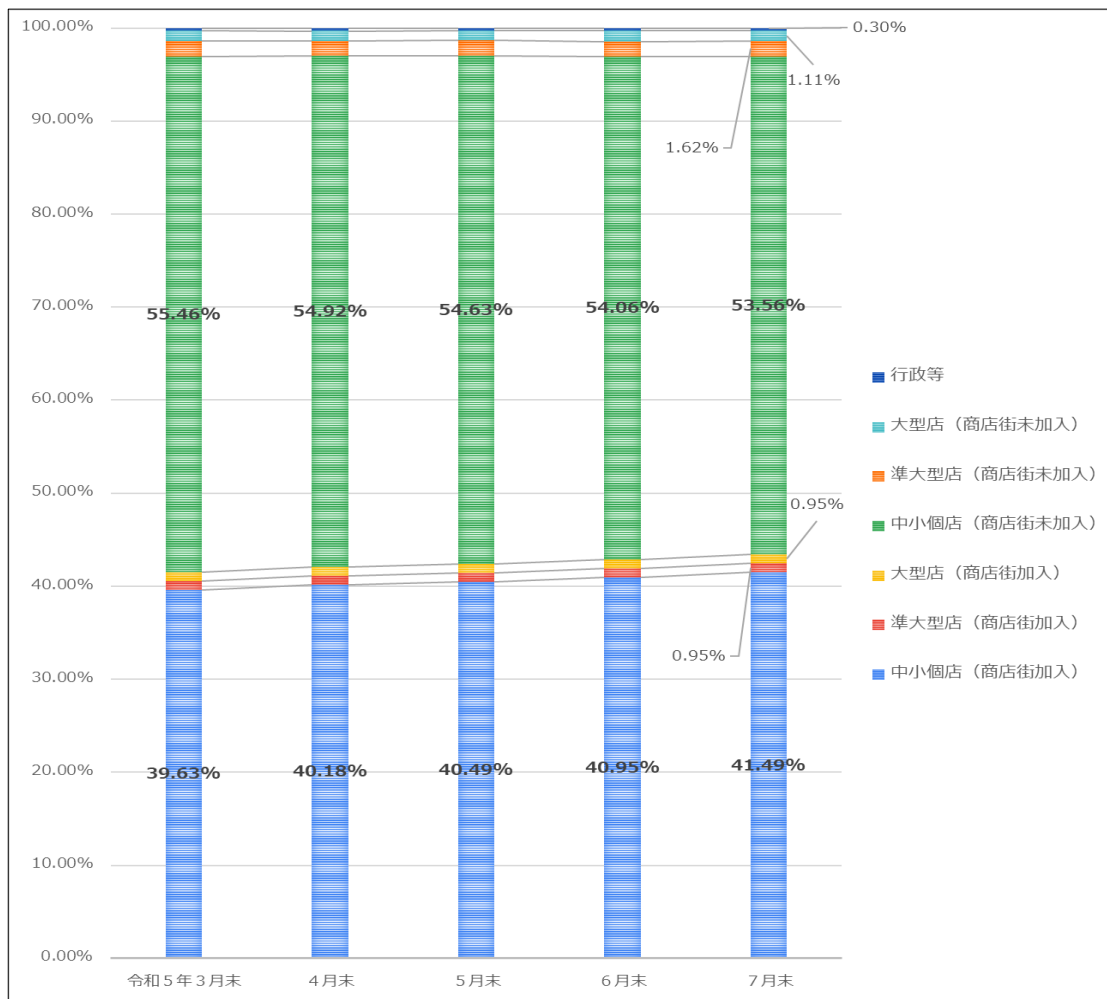
### (2) 加盟店区別の構成割合

- ・商店街加入店舗：43.40%（同年3月比+1.90ポイント）※
- ・商店街未加入店舗：56.30%（同年3月比-1.90ポイント）※
- ・行政等その他：0.30%（同年3月比±0ポイント）

※中小個店、準大型店、大型店を含む店舗構成割合



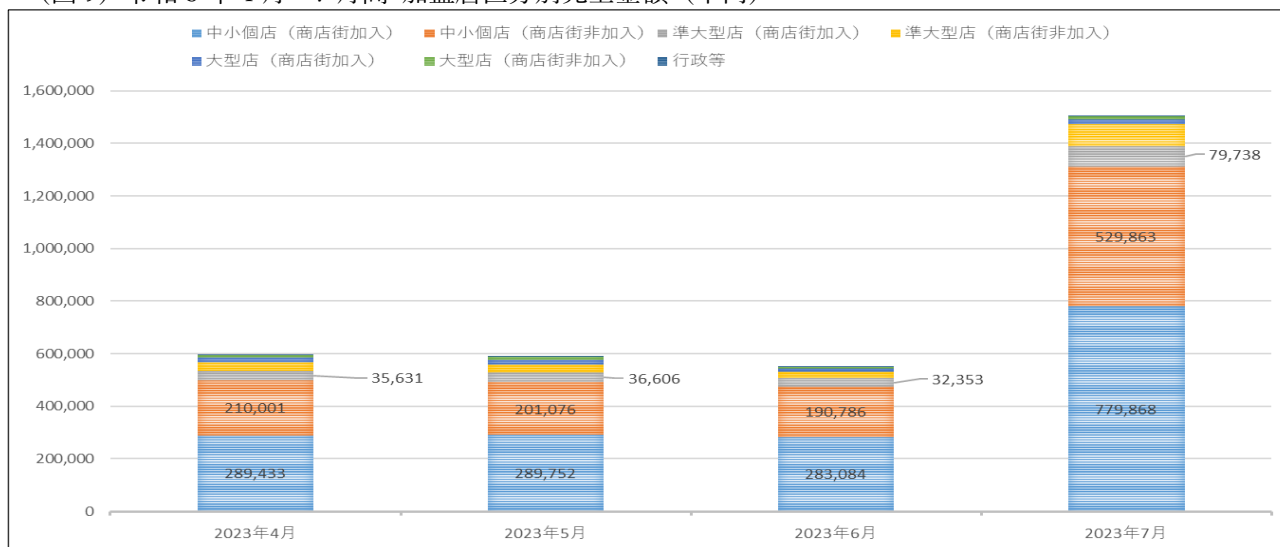
(図8) せたがや Pay 加盟店区分別の構成割合の推移



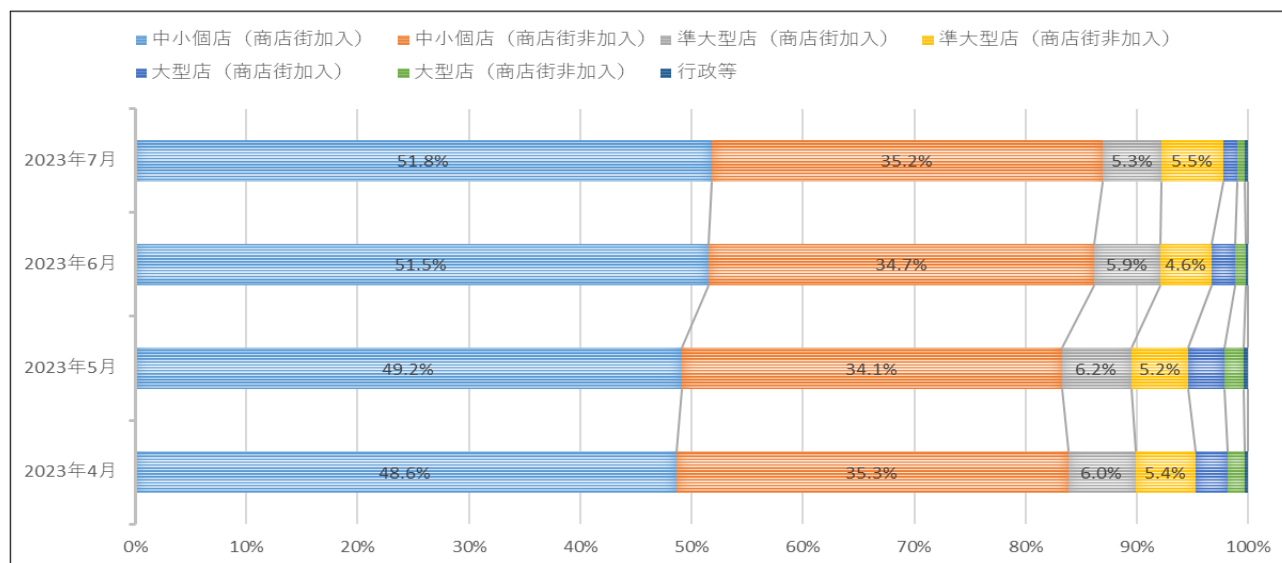
#### 4 加盟店区分別の売上状況 (令和5年4月~7月間)

大型店や大資本を除く、中小企業基本法上における中小企業、小規模事業者、個人事業主（中小個店及び準大型店）の売上は、令和5年4月~7月の各月において全体の95%以上を占めており、主に地元中小個店に対する経営的支援となっている。

(図9) 令和5年4月~7月間 加盟店区分別売上金額 (千円)



(図 10) 令和 5 年 4 月～7 月間 加盟店区分別売上構成割合 (%)



## 5 行政等との連携状況

せたがや Pay の公共に資する取組みとして、実施主体である商店街振興組合連合会と行政等団体とが連携し、区民の行動変容を促すインセンティブとして以下のような施策を進めており、今後もその利用の幅を広げていく。

### (1) ふるさと納税返礼品「ふるさとポイント」(政策経営部)

：返礼品規定に該当する店舗（現在、約 2,900 店舗該当）への消費とともに、世田谷区へ来街する導線として利用されている。（令和 4 年度寄付総額：14,470 千円、343 件）

### (2) 健康ポイント事業 (保健福祉政策部)

：(ポイントを動機付けに) 国民健康保険被保険者の健康づくりや、健康意識と健康習慣の醸成を目的とした施策。7 月より参加受付開始。

### (3) 高齢者外出インセンティブ事業 (高齢福祉部)

：(ポイントを動機付けに) 高齢者のフレイル予防機会を創出することを目的としたポイントラリー事業。10 月より事業試行開始予定。

### (4) 省エネ・再エネポイントアクション (環境政策部)

：(ポイントを動機付けに) 電気、ガスの使用量削減や環境性の高い再生エネルギー電力への切り替えといった区民の行動変容を促すことを目的とした施策。6 月より参加受付開始。

### (5) 福利厚生事業 (区互助会、日本大学文理学部)

：令和 5 年度より区互助会向けの「リフレッシュポイント」を創設。日本大学文理学部では、学生向けの食事クーポン事業や教職員厚生団体への福利厚生の一環として、せたがや Pay との連携を進めている。